



熊本県公報

第13549号
令和8年(2026年)
7月3日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 指定自立支援医療機関(精神通院)の医療機関の所在地等変更…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の廃止…………… (高齢者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の廃止…………… (//) 4
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 5
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 5
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 5
- 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (障がい者支援課) 6
- 障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (//) 6
- 指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… (//) 6
- 指定納付受託者の住所変更…………… (会計課) 7
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 7
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 7

公 告

- 令和8年度(2026年度)職業訓練指導員試験の実施…………… (労働雇用創生課) 7
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (農村計画課) 9
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (//) 9
- 県営土地改良事業計画の決定…………… (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 9

登 載 依 頼

- 令和8年度(2026年度)県立高等学校実習生産品売払代金の収納事務に係る指定公金事務取扱者の指定及び委託…………… (高校教育課) 10
- 熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則…………… (人事委員会) 11
- 熊本県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令…………… (教育政策課) 12
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (選挙管理委員会) 12
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (//) 12
- 令和8年度(2026年度)熊本県警察捜査情報集約システム構築業務委託に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部捜査支援分析課) 13
- 令和8年度(2026年度)熊本県警察捜査情報集約システム構築業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (//) 13
- 道路情報板改修工事に伴う条件付一般競争入札の実施…………… (熊本県道路公社) 17

告 示

熊本県告示第509号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木 村 敬

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡相良村大字四浦西字小川内3946番4、3960番14

2 指定の目的 水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字小川内3946番4・3960番14(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局並びに相良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第510号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年（2026年）7月3日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	松島馬場線	上天草市松島町教良木字トトロ 5184番5地先から 同所 5184番6地先まで	前	7.1 ～ 11.6	17.0	災害関連 工事
			後	10.2 ～ 14.8		

2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）7月3日

熊本県告示第511号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
フォーシーズン訪問看護ステーション嘉島 上益城郡嘉島町鯉1845番地1 ローズマリー101号室	令和8年（2026年）7月1日
訪問看護ステーションみこと 上益城郡嘉島町鯉1810番地1 優マンション202号室	令和8年（2026年）7月1日
訪問看護ステーションGentleCare 宇城市松橋町曲野23番地1 TKビル203号室	令和8年（2026年）7月1日
訪問看護ステーションmuko and 上益城郡御船町木倉188番地1 ユーミースカイハイツ202号室	令和8年（2026年）7月1日
ウエルシアプラス薬局永江団地店 合志市幾久富1866番地1395	令和8年（2026年）7月1日

熊本県告示第512号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木村 敬

(精神通院医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日

訪問看護ステーションCOCHIリンク	医療機関の所在地の変更	菊池郡菊陽町光の森一丁目16番地5号402号	菊池郡菊陽町光の森四丁目3480番地20	令和8年(2026年)6月1日
訪問看護ステーション樹心台	医療機関の所在地及び電話番号	玉名市伊倉北方272番地 0968-73-4165	玉名市伊倉北方272番地3号 0968-73-5151	令和8年(2026年)6月15日

熊本県告示第513号

次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
社会福祉法人和創会	デイサービス方保田薫寄堂	山鹿市方保田3636番地2	令和8年(2026年)2月27日	通所介護
社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会	阿蘇市社協デイセンターごがく	阿蘇市一の宮町手野963番地1	令和8年(2026年)2月19日	通所介護
株式会社終調剤	とよかわ薬局	宇城市松橋町南豊崎593-4	令和8年(2026年)3月9日	居宅療養管理指導
株式会社rehealthia	デイサービスセンター森音	玉名郡和水町大田黒699	令和8年(2026年)3月11日	通所介護
医療法人社団直心会	森の里介護センター	玉名郡和水町大田黒699	令和8年(2026年)3月11日	訪問介護
株式会社HLC	訪問看護ステーションfeelheart	菊池郡菊陽町光の森4-12-3	令和8年(2026年)2月27日	訪問看護
株式会社ケアマネジメント研究所	ヘルパーステーションスマイル	人吉市北泉田町141-5クオーレ北泉田1F	令和8年(2026年)3月30日	訪問介護
有限会社ワコー	ほんど調剤薬局	天草市南新町3-1	令和8年(2026年)3月31日	居宅療養管理指導
医療法人すえひろ会	介護医療院ふちがみ	水俣市塩浜町2番19号	令和8年(2026年)4月6日	通所リハビリテーション
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターにしき訪問看護ステーション	球磨郡錦町大字一武1641番地	令和8年(2026年)4月27日	訪問看護
株式会社リハビリテーションコムラッド	リフレッシュサロンBELLE	天草市本渡町本戸馬場西の久保1550-1	令和8年(2026年)4月23日	通所介護
株式会社EMIAS	リハビリセンターsmile-スマイル-大津	菊池郡大津町大津字八窪308番1	令和8年(2026年)3月30日	通所介護

社会福祉法人慈愛会	デイサービスセンター千寿園	球磨郡球磨村大字渡乙1750番地	令和8年(2026年)5月8日	通所介護
医療法人社団仁水会	宇城総合訪問看護センター	宇城市松橋町大字曲野字長谷川3475番地4	令和8年(2026年)5月14日	訪問看護
特定非営利活動法人長寿会	ヘルパーステーション弥生	玉名市岱明町野口字下河原1146番地12	令和8年(2026年)5月11日	訪問介護
株式会社トータル・ケア・サービス	介護用品トータルケア	八代市北の丸町1-12宮崎ビル2階	令和8年(2026年)5月19日	福祉用具貸与
株式会社トータル・ケア・サービス	介護用品トータルケア	八代市北の丸町1-12宮崎ビル2階	令和8年(2026年)5月19日	特定福祉用具販売
NPO法人創源	訪問看護ステーションGOALS	合志市須屋630-1サンビレッジ長田I103号	令和8年(2026年)5月20日	訪問看護
Best Quality Service 株式会社	BUURTZO R Gはな訪問看護ステーション	荒尾市大正町二丁目7番4号	令和8年(2026年)5月25日	訪問看護
有限会社あい	ヘルパーステーションあい	八代市島田町880-1	令和8年(2026年)6月8日	訪問介護
医療法人にしきど歯科医院	にしきど歯科医院	天草市東浜町19番4-1号	令和8年(2026年)5月28日	居宅療養管理指導

熊本県告示第514号

次のおり介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
株式会社終調剤	とよかわ薬局	宇城市松橋町南豊崎593-4	令和8年(2026年)3月9日	介護予防居宅療養管理指導
株式会社HLC	訪問看護ステーションfeel heart	菊池郡菊陽町光の森4-12-3	令和8年(2026年)2月27日	介護予防訪問看護
有限会社ワコー	ほんど調剤薬局	天草市南新町3-1	令和8年(2026年)3月31日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人すえひろ会	介護医療院ふちがみ	水俣市塩浜町2番19号	令和8年(2026年)4月6日	介護予防通所リハビリテーション
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターにしき訪問看護ステーション	球磨郡錦町大字一武1641番地	令和8年(2026年)4月27日	介護予防訪問看護

医療法人社団仁水会	宇城総合訪問看護センター	宇城市松橋町大字曲野字長谷川3475番地4	令和8年(2026年)5月14日	介護予防訪問看護
株式会社トータル・ケア・サービス	介護用品トータルケア	八代市北の丸町1-12宮崎ビル2階	令和8年(2026年)5月19日	介護予防福祉用具貸与
株式会社トータル・ケア・サービス	介護用品トータルケア	八代市北の丸町1-12宮崎ビル2階	令和8年(2026年)5月19日	特定介護予防福祉用具販売
NPO法人創源	訪問看護ステーションGOALS	合志市須屋630-1サンビレッジ長田1103号	令和8年(2026年)5月20日	介護予防訪問看護
Best Quality Service 株式会社	BUURTZORGはな訪問看護ステーション	荒尾市大正町二丁目7番4号	令和8年(2026年)5月25日	介護予防訪問看護
医療法人にしきど歯科医院	にしきど歯科医院	天草市東浜町19番4-1号	令和8年(2026年)5月28日	介護予防居宅療養管理指導

熊本県告示第515号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社健・YOU	訪問看護ステーションおうち透析専門和の国	菊池郡大津町大字室1051番地メイソン・G・フィリップ302号	令和8年(2026年)7月18日	訪問看護

熊本県告示第516号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社健・YOU	訪問看護ステーションおうち透析専門和の国	菊池郡大津町大字室1051番地メイソン・G・フィリップ302号	令和8年(2026年)7月18日	介護予防訪問看護

熊本県告示第517号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社結縁	ヘルパーステーション縁	阿蘇市一の宮町 中通220番地 3	令和8年 (2026年)7月1 5日	訪問介護

熊本県告示第518号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
くろカフェ 人吉市鶴田町867-15	一般社団法人キャリアサポートセンターひとよし 人吉市中神町字段194番地 谷崎 さとみ	就労継続支援A型	令和8年（2026年）7月1日

熊本県告示第519号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ハイコムキャリアセンター光の森 菊池郡菊陽町光の森二丁目3番地1	ハイコムキャリアクリエイト株式会社 菊池郡菊陽町光の森二丁目3番地1 甲斐 大童	就労継続支援A型	令和8年（2026年）7月1日

熊本県告示第520号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木 村 敬

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
医療法人洗心会荒尾中央病院 荒尾市増永1544番地1	令和8年（2026年）7月1日
有限会社ハート薬局 ハート薬局牛深店 天草市牛深町1498-38	令和8年（2026年）7月1日
こもり薬局 阿蘇郡西原村小森2822番地4	令和8年（2026年）7月1日
あべ薬局 天草郡苓北町上津深江279番地4	令和8年（2026年）7月1日
瀬戸薬局 四ツ山店	令和8年（2026年）7月

荒尾市四ツ山町三丁目6番地1	1日
訪問看護ステーション樹心台	令和8年(2026年)7月
玉名市伊倉北方272番3号	1日

熊本県告示第521号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第3項の規定に基づき、指定納付受託者の住所変更に係る届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

- 名称
株式会社トラストバンク
- 指定納付受託者の住所
変更前 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
変更後 東京都港区北青山二丁目14番4号
- 変更日 令和8年(2026年)7月21日

熊本県告示第522号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人伸生紀	訪問看護ステーションコスモピアきくよう	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘一丁目13-13	令和8年(2026年)7月15日	訪問看護

熊本県告示第523号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人伸生紀	訪問看護ステーションコスモピアきくよう	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘一丁目13-13	令和8年(2026年)7月15日	介護予防訪問看護

公 告**熊本県公告第385号**

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第30条第1項の規定により、令和8年度(2026年度)職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和8年(2026年)7月3日

熊本県知事 木村 敬

- 試験を実施する職種
職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。)別表第11の免許職種の欄に掲げる職種
- 試験の科目
学科試験のうち指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規)
- 試験の免除
実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者(以下「全免除者」という。)による受験申請については、6(2)の受付期間に限らず、通年で受け付けること

とする。また、全免除者については、受験申請と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。

4 受験資格

(1) 試験を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

ア 法第44条第1項の技能検定に合格した者

イ 省令第45条の2第2項各号のいずれかに該当する者又は同条第3項各号のいずれかに該当する者のうち、省令第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除となる者

(2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

ア 拘禁刑(※)以上の刑に処せられた者

※ 刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号)第2条の規定による改正前の刑法(明治40年法律第45条。以下「旧刑法」という。)第12条に規定する懲役及び旧刑法第13条に規定する禁錮を含む。

イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

5 試験の日時及び場所

令和8年(2026年)9月4日(金)午前10時45分から

熊本県庁本館13階1302会議室(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)

6 受験申請の手続

(1) 受験申請書類

職業訓練指導員試験受験申請書、受験票、履歴書、写真(申請前6か月以内に撮影した上半身の写真で、縦40ミリメートル、横30ミリメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)及び試験の免除の資格を有することを証明する書類

(2) 受験申請書類の受付期間等

令和8年(2026年)7月6日(月)から同年7月27日(月)まで(土日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、郵送による提出の場合は、受付期間の末日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 受験申請書類の提出先

受験申請書類は、次に掲げる場所に持参すること。ただし、郵送により提出する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書の上、送付すること。

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 受験手数料

受験手数料(学科試験手数料)は、3,100円とし、熊本県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付する。

なお、受験申請書を受け付けた後は、いかなる理由がある場合にも受験手数料は、返還しない。

(5) 受験票

受験申請書を受け付けたときは、後日、申請者宛てに受験票を送付する。

(6) 全免除者の受験手続

全免除者の受験手続は上記(2)の受付期間に限らず、通年で行うことが可能であり、全免除者は受験手続と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができる。この場合において、全免除者は(1)の書類と併せて、職業訓練指導員免許申請書(以下「免許申請書」という。)を提出するものとする。

また、全免除者が免許申請書を提出する場合は、併せて免許交付手数料を納付すること。なお、全免除者の受験申請書を受理した場合は、(5)の受験票は送付しない。

7 合否判定の基準

満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

8 合格発表

令和8年(2026年)9月18日(金)に合格者受験番号を熊本県公報で公示し、熊本県のホームページに掲載するとともに、合格証書の送付により、本人宛てに通知する。

全免除者の合格発表は、本人宛てのみ通知する。

9 その他

(1) 受験案内、受験申請書の用紙等(以下「受験案内等」という。)は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課において交付する。

なお、受験案内等の交付を郵送により希望する場合は、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験案内等請求」と朱書し、郵便番号、住所及び氏名を明記の上、140円切手を貼った返信用封筒(定形外角形2号)を同封し、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課に請求すること。

(2) 受験者のうち希望する者には、口頭にて試験結果(科目の得点)の情報を提供する。

なお、提供を行う期間は合格発表の日から起算して1か月間とし、提供を行う場所は熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課とする。

(3) 試験についての不明な点は、次に問い合わせること。

熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課

電話 096-333-2344(直通)

熊本県公告第386号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営七城南部地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
県営七城南部地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 縦覧期間
令和8年（2026年）7月6日から令和8年（2026年）8月3日まで
- 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第387号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営七城南部地区土地改良事業（暗渠排水）の計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
県営七城南部地区土地改良事業（暗渠排水）計画書の写し
- 縦覧期間
令和8年（2026年）7月6日から令和8年（2026年）8月3日まで
- 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第388号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営第二蓑谷地区土地改良事業（農用地の保全）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営第二蓑谷地区土地改良事業（農用地の保全）計画書の写し
- 縦覧期間
令和8年（2026年）7月6日から令和8年（2026年）8月3日まで
- 縦覧場所
湯前町役場

熊本県公告第389号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県知事 木村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字中野4376番2、同4386番、同4387番、同4388番5及び同4388番8
5,618.32平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡山都町上寺43番地
三栄商事株式会社

登載依頼

熊本県教育委員会告示第25号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり指定公金事務取扱者として指定及び委託をしたので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

指定公金事務取扱者の名称及び所在地	指定公金事務に委託した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱者の指定をした日及び委託をした日	指定公金事務取扱者が当該公金事務を行うことができる期間
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）4月3日	令和8年（2026年）4月3日から 令和9年（2027年）3月31日まで
熊本乳牛農業協同組合 上益城郡嘉島町下仲間770-2	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月27日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）4月1日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
熊本大同青果株式会社 熊本市西区田崎町484	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月27日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
株式会社植木青果市場 熊本市北区植木町岩野76-1	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月27日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	菊池農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月31日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺1875番地	菊池農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月31日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月26日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
上益城農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗543番地の1	矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月27日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで
緑川森林組合 上益城郡山都町下馬尾313	矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年（2026年）3月26日	令和8年（2026年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで

上益城農業協同組合 上益城郡甲佐町白旗543番地の1	矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月27日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
八代青果食品株式会社 八代市新浜町1-1	八代農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月26日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
八代青果食品株式会社 八代市新浜町1-1	芦北高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月27日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
水俣芦北森林組合 水俣市小津奈木473番地1	芦北高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月27日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
湯前木材事業協同組合 球磨郡湯前町4021-1	南稜高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月30日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
ホワイト酪農業協同組合 球磨郡あさぎり町岡原北132-1	南稜高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月30日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	南稜高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)4月20日	令和8年(2026年)4月21日から 令和9年(2027年)3月31日まで
球磨地域農業協同組合 球磨郡錦町一武2657-4	南稜高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月30日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで
阿蘇森林組合 阿蘇市蔵原885-1	阿蘇中央高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月31日	令和8年(2026年)4月10日から 令和9年(2027年)3月31日まで
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	天草拓心高等学校の実習生産品売払代金の収納	令和8年(2026年)3月30日	令和8年(2026年)4月1日から 令和9年(2027年)3月31日まで

熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和8年7月3日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊本県人事委員会規則第21号

熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年熊本県人事委員会規則第2号）
の一部を次のように改正する。

第13条の表中

2	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署へ	そのつど必要と認める時間
---	--	--------------

	出頭する場合	
--	--------	--

」を

「

2	裁判員、証人、鑑定人、参考人、被害者参加人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署へ出頭する場合	そのつど必要と認める時間
---	---	--------------

」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の規定は、令和8年6月1日から適用する。

熊本県教育委員会訓令第7号

本庁各課
各地方機関
各県立学校

熊本県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和8年7月3日

熊本県教育長 越 猪 浩 樹

熊本県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令
熊本県教職員住宅管理規程（昭和40年熊本県教育委員会訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

別表集団住宅の部熊本県教職員八代第二住宅の款を削り、同表単独住宅の部熊本県立阿蘇中央高等学校職員住宅の款を削り、同部熊本県立天草拓心高等学校職員住宅の款中「昭和39年度建設に係る賃借料月額5,000円」を削る。

附 則

この訓令は、令和8年7月10日から施行する。

熊本県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

その総数の50分の1 28,243
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 276,517

熊本県選挙管理委員会告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	61, 199
八代市・八代郡選挙区	35, 610
人吉市選挙区	8, 231
荒尾市選挙区	13, 636
水俣市選挙区	6, 080
玉名市選挙区	17, 077
天草市・天草郡選挙区	21, 989
山鹿市選挙区	13, 391
菊池市選挙区	12, 723
宇土市選挙区	9, 930
上天草市選挙区	6, 677
宇城市・下益城郡選挙区	17, 979
阿蘇市選挙区	6, 669
合志市選挙区	16, 972

玉名郡選挙区	10,359
菊池郡選挙区	21,089
阿蘇郡選挙区	9,539
上益城郡選挙区	23,064
葦北郡選挙区	5,423
球磨郡選挙区	13,405
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	
熊本市第一選挙区	136,504

熊本県警察本部告示第11号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 競争入札に付する事項
令和8年度（2026年度）熊本県警察捜査情報集約システム構築業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要な書類を添付し、(2)の問合せ先に電子申請し、添付書類を持参又は送付により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和8年（2026年）7月16日（木）午後3時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和11年（2029年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和10年（2028年）9月1日から令和10年（2028年）10月31日（熊本県の休日等を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第58号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
令和8年度（2026年度）熊本県警察捜査情報集約システム構築業務委託
 - (2) 業務に係る発注・入札・契約担当部局
熊本県警察本部刑事部捜査支援分析課システム係（熊本県庁警察棟9階）
郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札事務部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する
 など、積極的に暴力団又は暴力団員等の維持又は運営に協力し、又は利益を関与しているとき。
 エ 役員等が、自ら、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を
 加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
 オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除
 条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事
 務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ
 の他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が
 参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴 力
 団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(3)から(6)までに定める条件の全てを満たす
 者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(3)に係る機能等証明書技術審査結果通知書
- ウ 2(6)に係る役員等一覧

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウに掲げる書類をPDF形式
 で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより、提出すること。ただし、(1)
 アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウの書類の電子データの容量が3メガバイトを
 超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を
 (1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げ
 る書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提
 出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出さ
 れた競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、
 (1)アからウに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限
 る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和8年（2026年）8月24日（月）午後3時まで

(4) 提出先

1(3)の入札事務局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出
 があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）
 8月24日（月）午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説
 明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・入札・契約担当部局において公
 告の日から令和8年（2026年）9月3日（木）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年（
 2026年）9月2日（水）午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

- (ア) 日時 令和8年（2026年）9月3日（木）午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札事務局
- (ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札
 書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、
 郵送又は持参により事前提出を行うときは、令和8年（2026年）9月2日（水）
 （必着）までに1(3)の入札事務局へ書留郵便で送付し、又は持参す
 ることとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」
 及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時
 を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中
 封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の
 中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札に
 よる入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵

送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとす。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
 次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札
 カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札事務局に窓口として1(2)の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出するとする。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の発注・入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令(昭和2年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格に一定を基として1回の価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(10) 入札保証金の免除

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもつて代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部刑事部捜査支援分析課システム係

電話番号 096-381-0110（内線4062）

ファックス番号 096-381-1088

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Outsourcing contract for the development of Kumamoto Prefectural Police Investigation Information Aggregation System.

(2) Date and Place for tender

Date: September 3rd, 2026, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

System Section Investigation, Support & Analysis Division,
Criminal Department, Kumamoto Prefectural Police Headquarters
(9th Floor, Police Building, Kumamoto Prefectural Government Office)
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan
Phone: 096-381-0110(Extension 4062)

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県道路公社公告第1号

次のとおり、条件付一般競争入札を実施する。

令和8年（2026年）7月3日

熊本県道路公社 理事長 菰田 武志

1 工事概要

(1) 工事番号 松有道R08一工01号

(2) 工事名 道路情報板改修工事

(3) 工事場所 上天草市松島町地内

(4) 工事概要 共通設備工 1式
・配線設置、撤去工 1式
道路情報表示設備工 1式
・道路表示制御装置改造 1式
・道路表示装置設置、撤去工 2面

(5) 工期 令和9年（2027年）3月25日まで（余裕期間なし）

(6) 予定価格 59,132,700円（入札書比較価格53,757,000円）

(7) 総合評価の型式 【簡易型Ⅱ】

(8) 総合評価方式

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象案件である。指定期日までに技術申請書の提出がない者は、入札してはならず、技術申請書を提出せずに行った者の入札は無効とする。

- (9) 資材の再資源化等
本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に定める対象建設工事である。
- (10) VE方式対象工事
本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付けるVE方式の対象工事である。
- (11) 週休2日試行工事
本工事は、週休2日試行工事の対象工事であり、入札公告に示した予定価格は、「4週8休以上（月単位）」を見込んだ補正を行った金額である。入札に当たっては、「4週8休以上（月単位）」の実施予定の有無に関わらず、「4週8休以上（月単位）」の実施を前提とした積算により応札すること。
受注者は、工事着手前日までに週休2日の実施の意向について、書面で監督員と協議を行うこと。
なお、工事着手日までに週休2日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休2日未実施として変更する。
また、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて完全週休2日（土日）又は補正無しに変更するものとする。
※熊本県の週休2日試行工事に関するホームページ
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/100/50364.html>

- (12) 特例監理技術者の配置
本工事は、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を認める。
特例監理技術者の配置を行う場合には、「主任（監理）技術者等及び現場代理人の取扱いについて（平成15年2月27日付け土木部長通知、最終改正 令和7年3月27日）」に記載されている要件を満たさなければならない。

2 入札方式等

- (1) 書面による入札
この入札は、5（2）の場所及び日時で行う書面入札である。
- (2) 工事費内訳書
入札の際に入札書とともに工事費内訳書を添付すること。工事費内訳書が未提出である等不備がある場合は、入札を無効とする。
- (3) 事後審査型入札
この入札は、入札後に落札候補者の競争参加資格の審査を行う事後審査型入札である。指定期日までに競争参加資格確認申請書の提出がない者は、入札に参加できないものとし、落札決定しない。
- (4) 低入札価格調査
この入札には、低入札価格調査の対象となる基準価格及び失格判断の対象となる基準価格を設けている。
- (5) 事後審査型一般競争入札公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）
その他の事項については、共通事項書に示すとおりとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 必要な資格
共通事項書第3に定める条件を満たす者で、更に競争参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件を全て満たす者であること。

許可業種	電気通信工事
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	電気通信工事の総合評定値が700点以上。 ただし、平成17年熊本県告示第380号による特例措置を受けている者については加算後の総合評定値。
営業所の所在地	九州地域内に営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成24年度（2012年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の電気通信工事で、道路情報表示設備の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
配置予定技術	以下の条件を全て満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項及び建設

者に関する事項	業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。	
	施工経験	平成24年度（2012年度）以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。
	資格等	電気通信工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者（主任技術者となる資格を有する者）又は電気通信工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者（監理技術者となる資格を有する者）。 ただし、下請代金の合計額が5,000万円以上となる場合は、電気通信工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上）にある者。

経営事項審査の有効期間	上記許可業種について、建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査が終了し、結果の通知を受けていること。 ※経営事項審査の有効期間は、審査基準日から1年7カ月間。
設計業務等の受託者との関連	次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。 受託者名 株式会社ニュージェック 本店所在地 大阪府大阪市北区本庄東二丁目3番20号

4 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

ア 総合評価は、技術申請書が提出された者に標準点を与え、それに技術評価における評価項目ごとの得点の合計点である加算点及び施工体制評価点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた評価値（以下「評価値」という。）をもって行う。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点（標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点）}}{\text{入札価格}}$$

イ 技術評価における評価項目と評価基準及び得点配分は、別添「評価に関する基準（自己採点表）」のとおりとする。

(2) 施工体制の審査（ヒアリングの実施）

施工体制の構築及び施工内容の実現確実性の向上について審査するため、原則として、予定価格の制限の範囲内で入札を行った者に対して、施工体制に係るヒアリングを実施する。ただし、入札価格が熊本県建設工事低入札価格調査実施要領（令和4年熊本県告示第286号。以下「低入札価格調査実施要領」という。）に定める低入札価格調査基準価格以上であるときは、ヒアリングを省略する場合がある。

また、入札参加者のうち、低入札価格調査基準価格に満たない入札を行った者に対しては、ヒアリングのための追加資料の提出を求める。

① 施工体制に係る審査方法の通知

- ・ 期日 開札の日に対象者に通知する。
- ・ 方法 ヒアリングを行う場合は、対象者に審査方法等を通知する。

② ヒアリングのための追加資料の提出

- ・ 期間 ①の通知の日の翌日から4日間（休日等を含む。ただし、最終日が休日等の場合は、その翌日。）
- ・ 方法 追加資料の提出を求めた場合は、5（3）の入札・契約担当課に持参又は郵送すること。

③ 施工体制確認のためのヒアリング

- ・ 期日 別途通知
- ・ 方法 ヒアリングを行う場合は、説明者は、5（3）の入札・契約担当課又はその他指定する場所に来所し説明を行うこと。説明者、詳細な日時及び場所は①により通知する。

5 入札手続き

(1) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

- ① 別記様式1 競争参加資格確認申請書
： 共通事項書第4の（1）参照
- ② 経営規模等評価結果通知書兼総合評定値通知書の写し
： 共通事項書第4の（2）参照

- ③別記様式2 同種工事の施工実績調書及び添付資料
：共通事項書第4の(3)参照
※3で施工実績を求めている場合は提出不要
- ④別記様式3-1 配置予定技術者の資格及び施工経験調書並びに添付資料
：共通事項書第4の(4)参照
- ⑤別記様式3-2 特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項
：共通事項書第4の(4)参照
※特例監理技術者の配置を認める場合
- ⑥別記様式4 配置予定技術者の他工事の従事状況等調書及び添付資料
：共通事項書第4の(5)参照
※配置予定技術者が施工中の他の工事に従事している場合に提出
- ⑦別記様式5 役員及び株主(出資者)調書
：共通事項書第4の(6)参照
- ⑧ 主たる営業所の所在地が熊本県以外の場合、営業所の所在地等
がわかる書類
：共通事項書第4の(7)参照
- イ 総合評価落札方式に関する技術申請書として次に掲げる書類を提出すること。
① 事前登録認定通知書の写し(土木一式工事で県内企業の場合)
：共通事項書第5の1参照
- ②別記様式6 技術申請書及び添付資料
：共通事項書第5の1の(1)参照
- ③ 評価に関する基準(自己採点表)
：共通事項書第5の1の(2)参照
- ④別記様式7-1 施工計画書(基本型Ⅰの場合)
：共通事項書第5の1の(3)参照
- ⑤別記様式7-2 施工計画書(基本型Ⅱの場合)
：共通事項書第5の1の(3)参照
- ⑥別記様式8-1 企業の評価に係る確認資料整理表及び確認資料
：共通事項書第5の1の(4)参照
- ⑦別記様式8-2 配置予定技術者の評価に関する事項及び確認資料
：共通事項書第5の1の(5)参照
- ウ 入札書の提出時に併せて次に掲げる書類を提出すること。
① 工事費内訳書
：共通事項書第12参照

※ 競争参加資格申請書及び技術申請書に添付する書類が同一であっても、それぞれ申請書ごとに添付して提出すること

(2) 入札日程及び書類提出方法

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書 の閲覧及 び配付	入札公告した日から 令和8年(2026年)7月29日(水)まで	(3)の技術担当課。 熊本県道路公社のホームページに掲載する。
質問書の 提出	入札公告した日の翌日から 令和8年(2026年)7月22日(水)まで	(3)の入札・契約 担当課。持参又は郵 送(書留郵便)によ ること(必着)。
競争参加 資格確認 申請書等 の提出	入札公告した日の翌日から 令和8年(2026年)7月29日(水)まで	(3)の入札・契約 担当課。持参又は郵 送(書留郵便)によ ること(必着)。
技術申請 書の資料 提出	入札公告した日の翌日から 令和8年(2026年)7月29日(水)まで	(3)の入札・契約 担当課。持参又は郵 送(書留郵便)によ ること(必着)。
入札及び 開札の場 所	熊本市南区城南町舞原字東194番地 一般財団法人 熊本県建設技術センター 大研 修室	持参による。

入札及び開札の日時	令和8年(2026年)7月30日(木) 午前10時00分	
落札者決定通知	令和8年(2026年)8月6日(木)(予定) 【施工体制確認が必要となった場合】 令和8年(2026年)8月14日(金)(予定) 【低入札価格調査が必要となった場合】 令和8年(2026年)8月27日(木)(予定)	書面による。
競争参加資格がないと認められた理由、落札者とならなかった理由の説明要求の期限	落札者決定通知の翌日から起算して5日以内 (休日等を除く)	(3)の入札・契約担当課へ持参すること。
上記要求に対する回答	上記要求の期限の最終日の翌日から起算して7日以内(休日等を除く)	書面による。

(3) 入札等担当課

区 分	担当課	電話番号等	住 所
入札・契約担当	総務課	TEL 0964-28-3310 FAX 0964-27-4884	〒861-4214 熊本市南区城南町舞原 字東194番地(一般財 団法人 熊本県建設技 術センター内)
技術担当 監督担当	有料道路課	TEL 0964-27-6011 FAX 0964-27-6022	同 上

(別添) 評価に関する基準(自己採点表)

【通常工事】

松有道R08-工01号 道路情報板改修工事

様式10(令和8年6月1日以降適用) 評価に関する基準(簡易型Ⅱ)(県外(単独))

評価項目	評 価 内 容	評 価 基 準	配 点	自己採点 (応札者)	得 点		
企業の評価	同種工事の施工実績	国(※1)、熊本県、熊本県道路公社又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成28年度(2016年度)以降(※3)に元請けとして完成した「道路情報板工事(※4)」の施工実績(評価する工事は、2件とする。)	・国又は熊本県、熊本県道路公社発注工事は、1件につき1点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点		／2.0点	
	当該工事と同一許可業種の工事成績評定点の平均点	熊本県(※5)発注工事で過去5年間(※6)に元請けとして完成した「電気通信工事」の工事成績評定点の平均点(※7)	83点以上 74～82点 73点以下、又は実績なし	3.0点 0.30点～2.70点 0.0点		／3.0点	
	優良工事等表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で令和3年度(2021年度)以降(※8)における優良工事等表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等表彰の実績あり 当該工事と異種(※9)の優良工事等表彰の実績あり 上記に該当しない	1.0点 0.5点 0.0点		／1.0点	
	地域精通度	建設業法上の主たる営業所の所在地	熊本県内 上記に該当しない	1.0点 0.0点		／1.0点	
	地域貢献度	熊本県内における過去2年間(※10)の災害支援活動の実績、又は過去2年間(※10)の社会貢献活動の実績	熊本県内における過去2年間(※10)の災害支援活動の実績、又は過去2年間(※10)の社会貢献活動の実績	災害支援活動の実績、又は単独での社会貢献活動の実績あり 団体での社会貢献活動の実績あり 双方の活動の実績なし	1.0点 0.5点 0.0点		／3.0点
			熊本県内における工場又は事業所(正社員20人以上)又は主たる営業所の有無	工場有り又は事業所(正社員20人以上)有り又は主たる営業所有り 上記に該当しない	1.0点 0.0点		
			全ての1次下請が県内企業(※12)、又は県内企業による全て自社施工	全ての1次下請が県内企業、又は県内企業による全て自社施工 上記に該当しない	1.0点 0.0点		
	小計(企業実績等)					／10.00点	
	補正率		10点/小計点			10/10	
	補正後の得点(企業実績等)		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)			／10.00点	
小計(企業)					／10.00点		
配置予定技術者の評価	配置予定技術者の資格	「1級電気通信工事施工管理技術士、又は技術士(電気電子部門)」の資格取得者の取得後経過年数を評価	指定資格取得後5年以上 指定資格取得後5年未満 指定資格未取得	2.0点 1.0点 0.0点		／2.0点	
	優良工事等表彰の技術者表彰の有無	国土交通省又は熊本県発注工事で令和3年度(2021年度)以降(※8)における優良工事等技術者表彰の実績	当該工事と同種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり 当該工事と異種(※9)の優良工事等技術者表彰の実績あり 上記に該当しない	1.0点 0.5点 0.0点		／1.0点	
	主任(監理)技術者、又は現場代理人としての同種工事の施工経験	国(※1)、熊本県、熊本県道路公社又は熊本県内市町村(※2)発注工事で平成28年度(2016年度)以降(※3)に元請けとして完成した「道路情報板工事(※4)」の施工経験(評価する工事は、2件とする。)	国又は熊本県、熊本県道路公社発注工事は、1件につき1点。 ・熊本県内市町村発注工事は、1件につき0.5点。	2.0点 1.5点 1.0点 0.5点 0.0点		／2.0点	
			83点以上 74～82点 73点以下、又は実績なし	3.0点 0.30点～2.70点 0.0点		／3.0点	
			過去2年間(※15)に取得した建設系CPD協議会加盟団体の単位取得数	20ユニット(単位)以上 10～19ユニット(単位) 0～9ユニット(単位)	1.0点 0.5点 0.0点		／1.0点
	若手技術者の追加配置	当該工事における若手技術者(主任(監理)技術者以外)の追加配置(ただし、40歳未満の若手で直接的かつ恒常的な雇用関係にある者(※16)に限る。)	現場代理人として配置する 全工種に従事する担当技術者として配置する 配置しない	1.0点 0.5点 0.0点		／1.0点	
	小計(技術者)					／10.00点	
	補正率		10点/小計点			10/10	
	補正後の得点(技術者)		加算点×補正率=(小数第3位を四捨五入)			／10.00点	
	合 計					／20.00点	
<p>※1 国：独立行政法人、日本下水道事業団を含む。</p> <p>※2 熊本県内市町村：特別地方公共団体含む。</p> <p>※3 平成28年度(2016年度)以降、平成28年(2016年)4月1日から入札公告日までの間。</p> <p>※4 道路情報板工事：請負額2,500万円以上の電気通信工事で施工した道路情報表示設備の新設又は更新工事。</p> <p>※5 熊本県：熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課、企業局及び県警本部。</p> <p>※6 過去5年間：令和3年(2021年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの間。</p> <p>※7 「電気通信工事」の工事成績評定点の平均点：同一許可業種で、請負額500万円を超える工事を対象として計算し、小数第1位を四捨五入して整数止めとする。</p> <p>※8 令和3年度(2021年度)以降：令和3年(2021年)4月1日から入札公告日までの間。</p> <p>※9 同種、異種：建設業法別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類。</p> <p>※10 過去2年間：令和6年(2024年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの間。</p> <p>※11 県産資材：一般競争入札公告共通事項書に示すとおり。</p> <p>※12 県内企業：県内に主たる営業所を有する建設業者。</p> <p>※13 ICT活用工事(作業土工(床掘))：熊本県土木部ICT活用工事(作業土工(床掘))試行要領による。</p> <p>※14 「電気通信工事」の工事成績評定点：同一許可業種で、請負額2,500万円以上の工事。</p> <p>※15 過去2年間：令和6年(2024年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの間。</p> <p>※16 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者：競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上雇用関係にある者。</p>							
施工体制評価	品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合		15.0点		／15.0点	
		工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合		5.0点			
		その他		0.0点			
	施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札公告等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合		15.0点		／15.0点
工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札公告等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合				5.0点			
その他				0.0点			
小計(施工体制)					／30.00点		
施工体制評価点合計					／30.00点		

★工事成績評定点に係る配点表

工事成績評定点	配点(企業)	配点(技術者)
83点以上	3.00点	3.00点
82点	2.70点	2.70点
81点	2.40点	2.40点
80点	2.10点	2.10点
79点	1.80点	1.80点
78点	1.50点	1.50点
77点	1.20点	1.20点
76点	0.90点	0.90点
75点	0.60点	0.60点
74点	0.30点	0.30点
73点以下	0.00点	0.00点

※配点は(企業×(工事成績評定点-73点)÷10)により計算し、小数第3位を四捨五入し、小数第2位を止めとする。